

各取組の実施状況

令和8年3月18日
本川流域水害対策協議会

本川流域水害対策計画の概要

(計画策定者) 広島県、竹原市
 (基本方針) 都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨(計画対象降雨)を平成30年7月豪雨実績(24時間雨量296mm)と定め、河川整備により河川からの溢水・越水を防止するとともに、雨水貯留施設の整備・排水ポンプの増設等により内水氾濫による**床上浸水**を防止する
 浸水が想定される区域については、まちづくり計画等を考慮の上、土地利用規制等を活用し、流域内住民等の安全の確保を図る
 想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組む
 (計画の期間) 概ね20年

1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

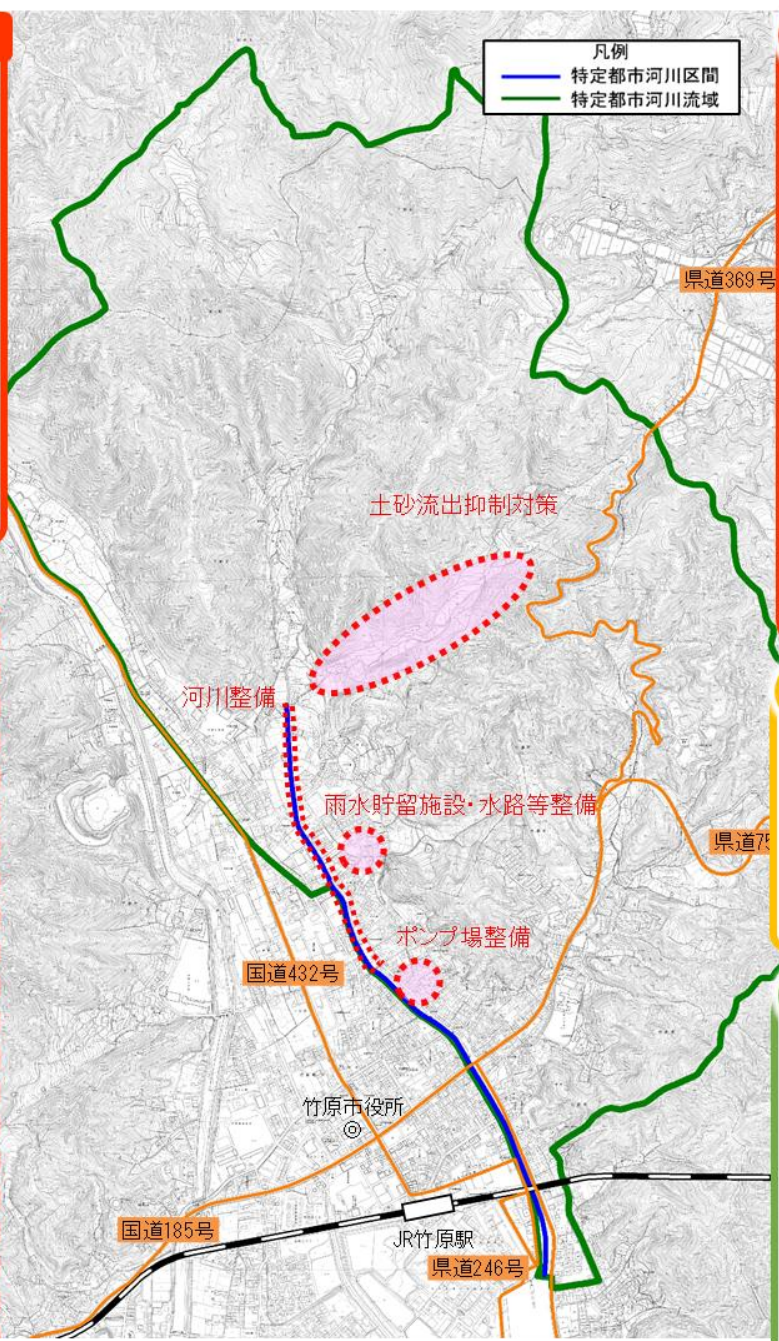
○洪水氾濫対策

河川整備を実施し、河川からの溢水・越水を防止

河川整備箇所
 河道拡幅区間(2k200付近)
 基準地点 番屋橋
 河道拡幅区間(1k600付近)

凡例
 施行区間 L=1.05km

河道拡幅区間(2k200付近)
 河道拡幅区間(1k600付近)



1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

○内水氾濫対策

雨水貯留施設及びポンプ場の整備を行うとともに、より効果的な浸水対策となるよう、計画水路(バイパス水路)・既設水路改修を実施

雨水貯留施設の整備にあたっては、住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、平常時の利活用方法についても検討

○土砂流出抑制対策

土砂流出の恐れの高い地域を調査し、土砂流出を抑制する対策として治山ダム等の整備について検討

雨水貯留施設・水路整備箇所(大王地区)
 凡例
 調整池検討範囲
 バイパス水路L=90m
 改修水路L=130m
 既設水路

流域水害計画(ハード整備)による効果

目標降雨に対し、ハード整備により浸水戸数や浸水面積を軽減

項目	都市浸水想定	ハード整備*実施後の浸水想定区域図(参考)
浸水戸数(戸)	374 (床上68含む)	81 (床上浸水無し)
浸水面積(ha)	24.9	9.3

都市浸水想定
 凡例
 0.0m~0.5m
 0.5m~1.0m

ハード整備*実施後の浸水想定区域図(参考)
 凡例
 0.0m~0.5m
 0.5m~1.0m

※1 河川整備計画に基づく河川整備及び雨水貯留施設の整備等

2 被害対象を減少させるための対策

○水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

都市浸水想定においてハード整備後も水災害リスクが存するエリアについては、土地利用の方向性を十分に整理した上で、浸水被害対策を検討し、防災指針へ反映

3 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

○リスクコミュニケーションの充実

被害の最小化を図るため、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進等の取組について推進

○洪水時・発災時の防災情報の充実

洪水被害発生時における住民の適切な避難判断・行動を支援するため、水防管理者等へ洪水に係る正確な情報をいち早く提供

住民の主体的な避難を促すための防災情報を発信

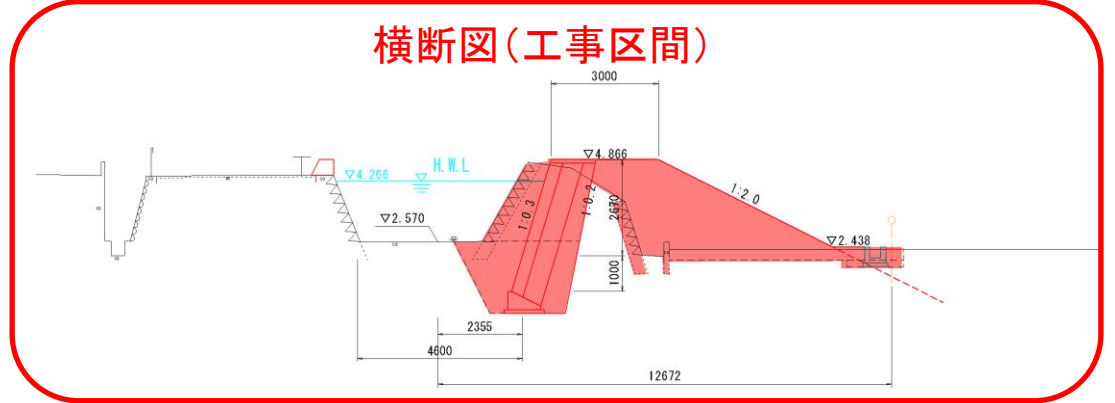
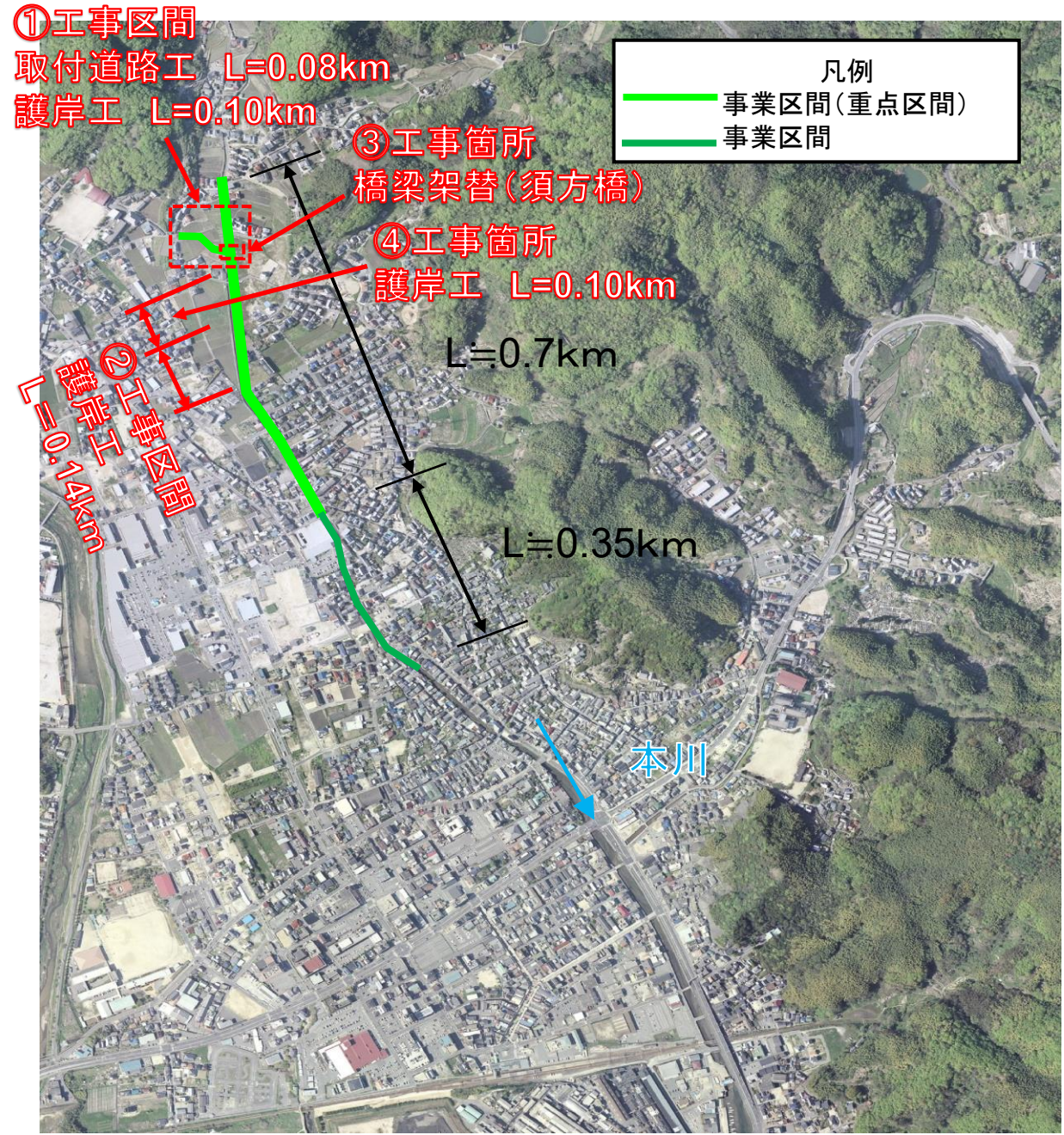
特定都市河川流域図

1 洪水氾濫対策 河川整備

第4章 特定都市河川の整備に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所

目標となる対象降雨による河川からの溢水・越水を防止し、浸水被害の軽減を図るために実施する主な河川工事は以下のとおりである。
 なお、河川整備に関しては、本川にて、河川改修等を引き続き推進する。



具体的な内容

河道拡幅・堤防嵩上げ等 L=1.05 km

令和7年度の取組状況

- 用地測量・用地取得
 用地取得等
- 工事
 築堤・護岸工、橋梁工（須方橋）、取付道路工

工種	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	事業区間 (重点区間)					
測量・設計	▶					
用地補償	▶		▶	▶		
工事		▶		▶		

1 洪水氾濫対策 河川整備

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

第4章 特定都市河川の整備に関する事項

第1節

河川工事の目的、種類及び施行の場所

目標となる対象降雨による河川からの溢水・越水を防止し、浸水被害の軽減を図るために実施する主な河川工事は以下のとおりである。

なお、河川整備に関しては、本川にて、河川改修等を引き続き推進する。

令和7年度取組状況



2 洪水氾濫対策 河川整備(普通河川)

●普通河川高下谷川 河川局所改修

現 状

- ・過去の大規模な災害時、緩勾配区間において、土砂が堆積し、越流する。
- ・局所的に断面不足箇所を改修し、土砂の堆積の根本の原因となった、橋梁下部での詰まりを軽減させる対策を行う。

具体的な内容

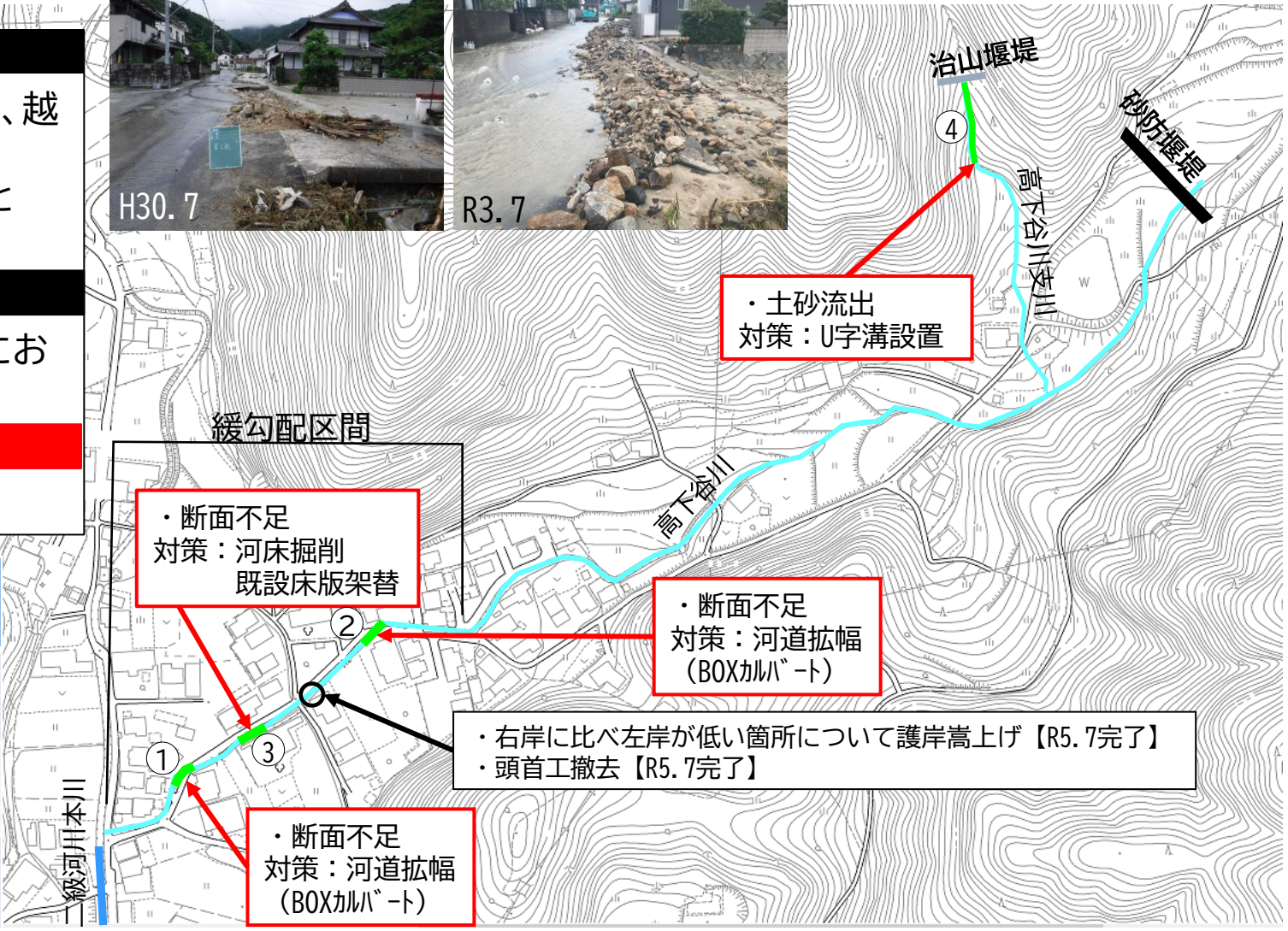
- ・極端な断面不足箇所を改修し、土砂等の堆積による橋梁部における断面閉塞を軽減し、越水溢水を抑制する。

令和7年度の実績状況

- ・地元協議、迂回ルートの再検討、借地交渉など

工 種	R5	R6	R7	R8
護岸嵩上げ 頭首工撤去	■			
測量・設計・現地調査		■	■	
河川改修				■

▼土砂・流木による河川閉塞



▼R7実績箇所

地元協議、仮設検討など〈断面不足箇所の局所改良〉



〈土砂流出防止対策〉

3 内水氾濫対策 排水ポンプ増強等

第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項

第1節 雨水貯留浸透施設

内水浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設及びポンプ場の整備を行うとともに、より効果的な浸水対策となるよう、計画水路(バイパス水路)、既設水路改修を行う。
 雨水貯留施設の整備にあたっては、住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、平常時の利活用方法についても検討を行う。
 また、民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備を促進する。開発に伴う防災調整池や貯留施設等を設置する際には、さらなる貯留機能を付した雨水貯留浸透施設の整備を働きかけ、雨水貯留浸透施設整備計画の認定に基づく支援制度も活用する。

具体的な内容

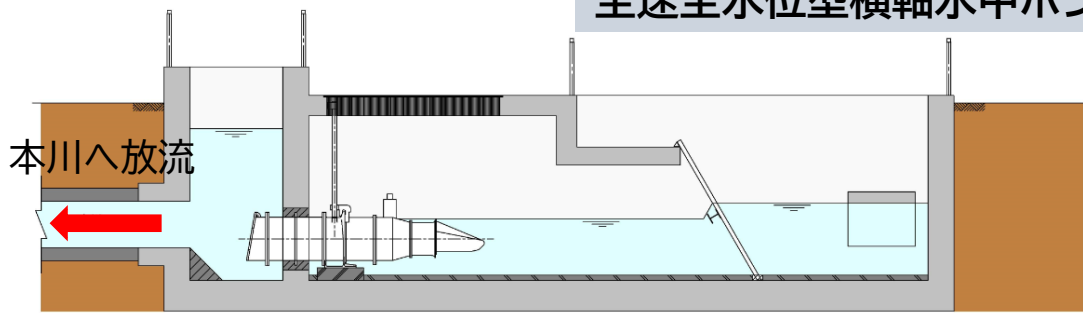
- ・大王計画水路等 □1200×1300 L=217m (R7.3完成)
- ・ポンプ場 排水能力1.4m³/s (R7.5完成)

令和7年度の取組状況

- ・ポンプ場 新設工事完了 (R7.5完成)
- ・大王雨水排水ポンプ場 完成通水式 (R7.6)
- ・操作規定に基づきポンプ運用開始 (R7.5~)

▼ポンプ場(全速全水位型ポンプ)イメージ

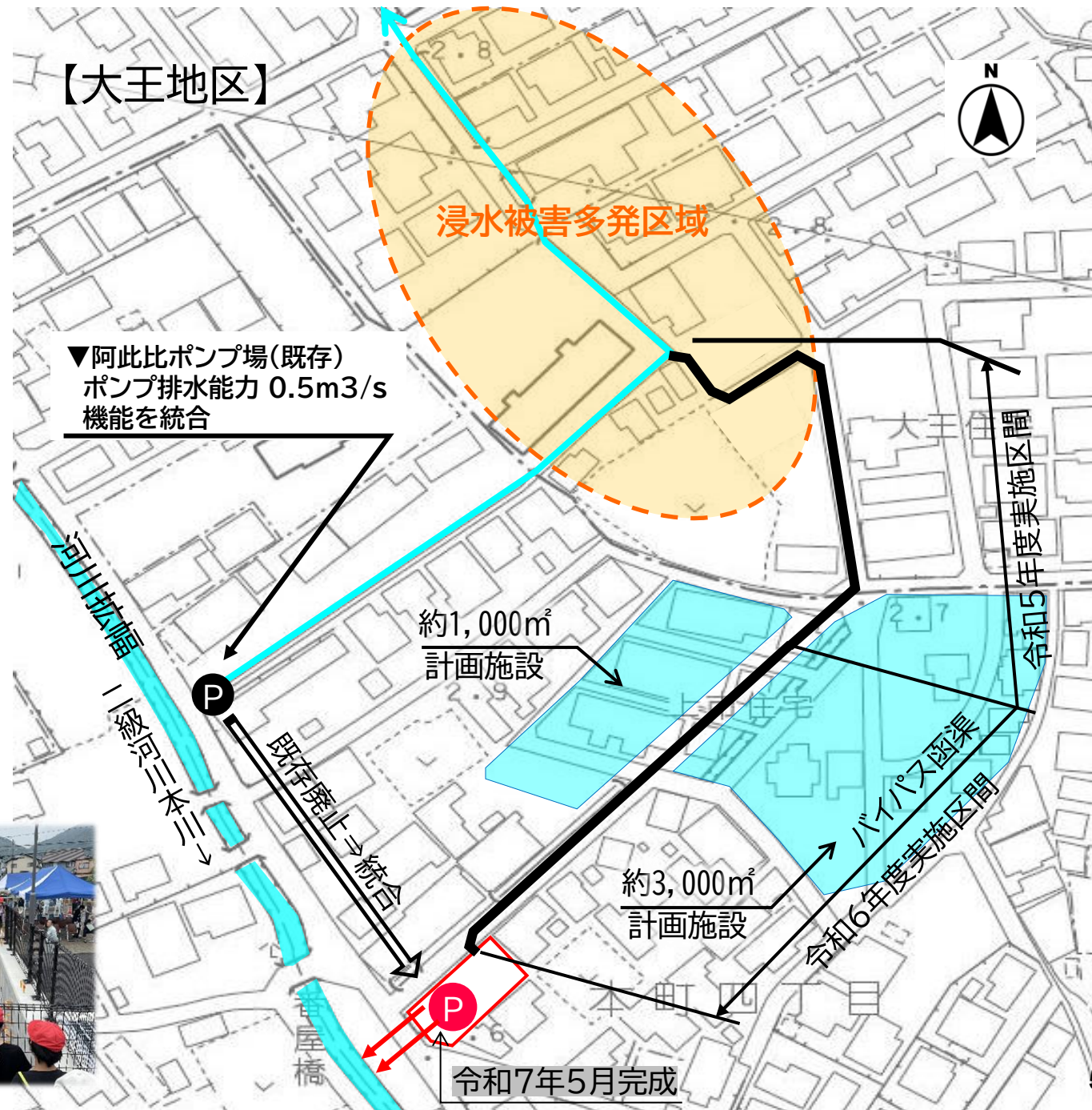
ポンプ: φ600×2台
全速全水位型横軸水中ポンプ



▼ポンプ場(空撮)

▼雨水排水ポンプ

▼完成通水式



3 内水氾濫対策 排水ポンプ増強等

第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項

第1節 雨水貯留浸透施設

内水浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設及びポンプ場の整備を行うとともに、より効果的な浸水対策となるよう、計画水路(バイパス水路)、既設水路改修を行う。
 雨水貯留施設の整備にあたっては、住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、平常時の利活用方法についても検討を行う。
 また、民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備を促進する。開発に伴う防災調整池や貯留施設等を設置する際には、さらなる貯留機能を付した雨水貯留浸透施設の整備を働きかけ、雨水貯留浸透施設整備計画の認定に基づく支援制度も活用する。

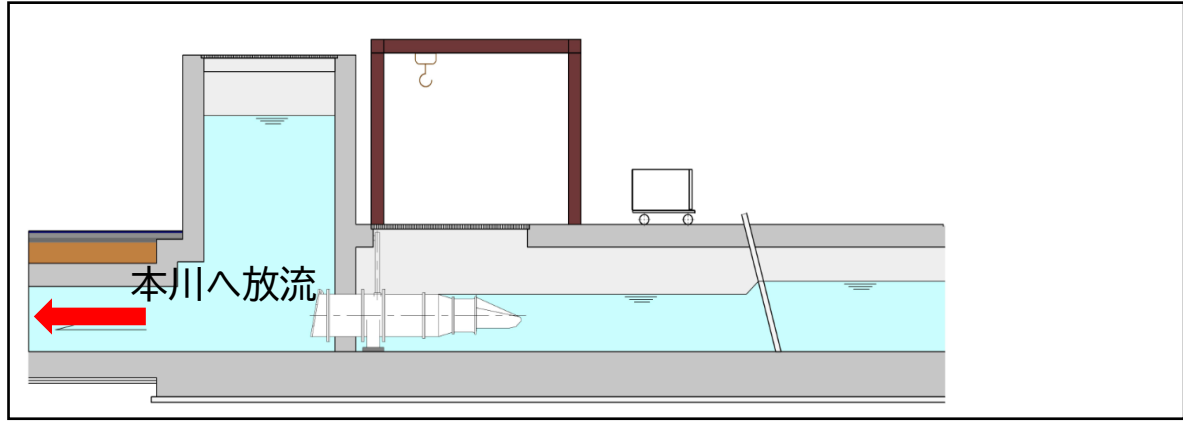
具体的な内容

- 排水能力：約2.0m³/s (R4~R8) 【更新】

令和7年度の実施状況

- 放流管工事実施 (R7.6完成)
- ポンプ設備機電工事 (R7.10完成)
- ポンプ場更新工事実施中 (R8.3完成予定)

▼ポンプ場イメージ



▼スケジュール

工種	R4・R5	R6	R7	R8
ポンプ場 放流管整備	基本・詳細	工事		

4 内水氾濫対策 下水道整備

第6章 下水道管理者が行う特定都市下水道の整備に関する事項

今回の計画においては特定都市下水道による整備の必要はないが、今後、雨水基本計画が策定された場合は、必要に応じて本計画の変更を行うものとする。

● 本川排水区基本計画策定業務

○ 概要

本市の公共下水道は、平成元年度に当初基本計画の策定及び事業計画の認可を受け、その後、社会情勢の変化や地域の実情等を踏まえた計画変更を行いながら、順次整備を進めてきた。

今回の計画策定業務では、本川排水区において、平成30年7月豪雨の際には床上浸水被害が約170軒、令和3年7月豪雨の際には床上浸水被害が約90軒と共に甚大な被害を受けた経緯を踏まえ、二級河川本川の左岸において雨水基本計画を策定し、さらに、流下能力の改善を検討し、浸水被害の軽減を図るものである。

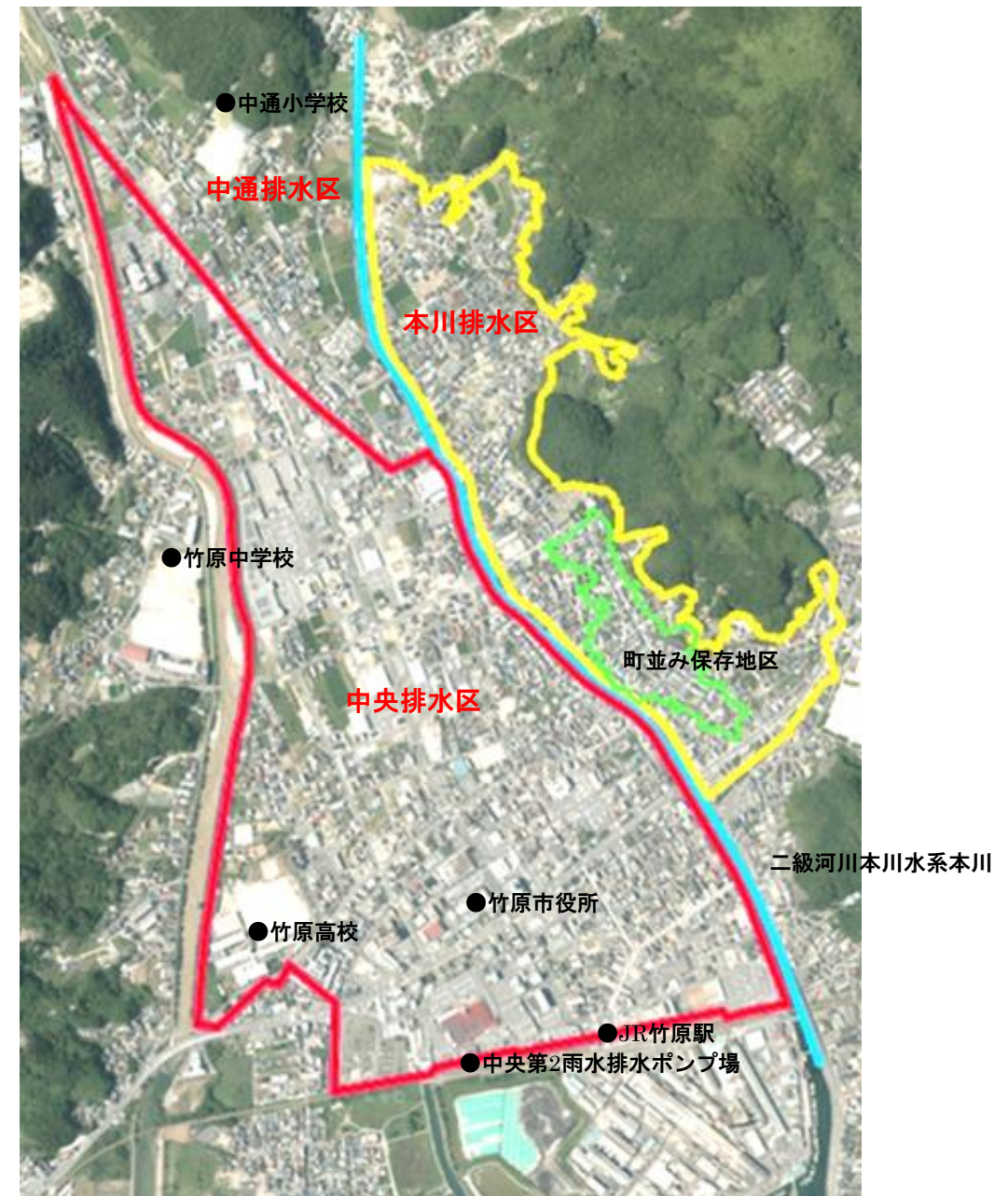
○ 令和7年度の取組状況

令和6年度末に本川排水区事業認可を取得

令和7年度内に本川排水区における雨水排水函渠(管渠)の詳細設計業務が完了予定

○ 今後の予定

令和8年度以降については、水路および函渠(管渠)の工事を順次発注し、早期着手を予定している。



—	追加
—	認可取得済
—	河川

5 内水氾濫対策 下水道整備

第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項

流域内の排水区においては、流域内の住民等による各戸貯留を促進するため、浄化槽の雨水貯留槽への転用や、雨水貯留タンク・浸透柵等、雨水貯留施設の整備促進を図るための周知活動に取り組む

第1節 雨水貯留浸透施設

○現状

流域内の排水区においては、住民等による各戸貯留を促進するため、**浄化槽の雨水貯留槽への転用**や、雨水貯留タンク・浸透柵等、雨水貯留施設の整備促進を図るための周知活動に取り組んでいる。

現在は、面整備工事の際に事業所や各戸にチラシを配布し、周知活動を実施中である。

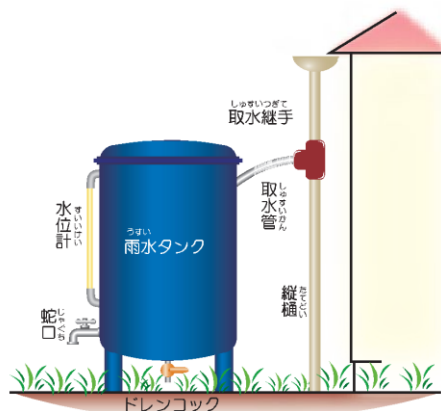
○実績

配布実績：約300件（中通地区・本町地区・田ノ浦地区）
 転用実績：1件（田ノ浦地区）
 事前相談：3件

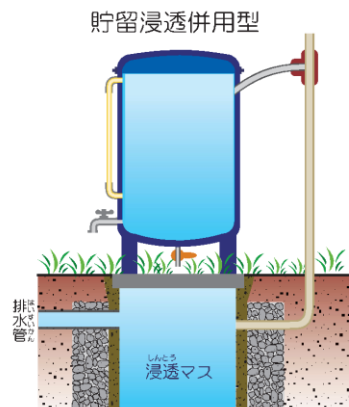
○今後の動き

面整備工事に合わせ、公共下水道（污水）への速やかな接続の御願いをするとともに、不要となる既設浄化槽の雨水貯留槽への転用や雨水貯留浸透施設の整備について啓発活動を実施していく予定である。

HPやSNS等での情報発信に努め、啓発活動を行っていく。



家庭用の雨水タンクのイメージ



出典：(公社)雨水貯留浸透技術協会

浄化槽雨水貯留槽への転用について

～公共下水道へ接続の際に是非ともご検討ください～

浄化槽雨水貯留槽とは

公共下水道の接続によって不要となる浄化槽を改造して、雨水を貯めることのできる施設です。

降雨時に、この施設に雨水を貯め、晴天時にはその雨水をくみ上げて、庭木の散水などに活用できます。



イメージ図

このことにより次の効果が期待できます。

- ① 浄化槽の撤去費用が無くなります。
 ※切替えの際に汚泥引抜き・浄化槽内の消毒・洗浄費等はかかります。
- ② 廃止した浄化槽の有効利用ができます。
- ③ 庭木の散水などに使用できるため、水道及び下水道の使用料金の節約にもなります。
- ④ 雨が降った際に雨水を貯留施設に貯めることにより、側溝や水路・河川などに流れる雨量を減らすことで、浸水被害の軽減にもつながります。
 ※台風や大雨が降る予報が出された際にはあらかじめ施設に貯留している水を排水していただくようお願いします。

各戸配布用チラシ

6 雨水貯留機能向上 雨水貯留施設整備

第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項

第1節 雨水貯留浸透施設

内水浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設及びポンプ場の整備を行うとともに、より効果的な浸水対策となるよう、計画水路(バイパス水路)、既設水路改修を行う。

雨水貯留施設の整備にあたっては、住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、平常時の利活用方法についても検討を行う。

また、民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備を促進する。開発に伴う防災調整池や貯留施設等を設置する際には、さらなる貯留機能を付した雨水貯留浸透施設の整備を働きかけ、雨水貯留浸透施設整備計画の認定に基づく支援制度も活用する。

具体的な内容

- 雨水貯留施設整備 貯水量約6,000m³

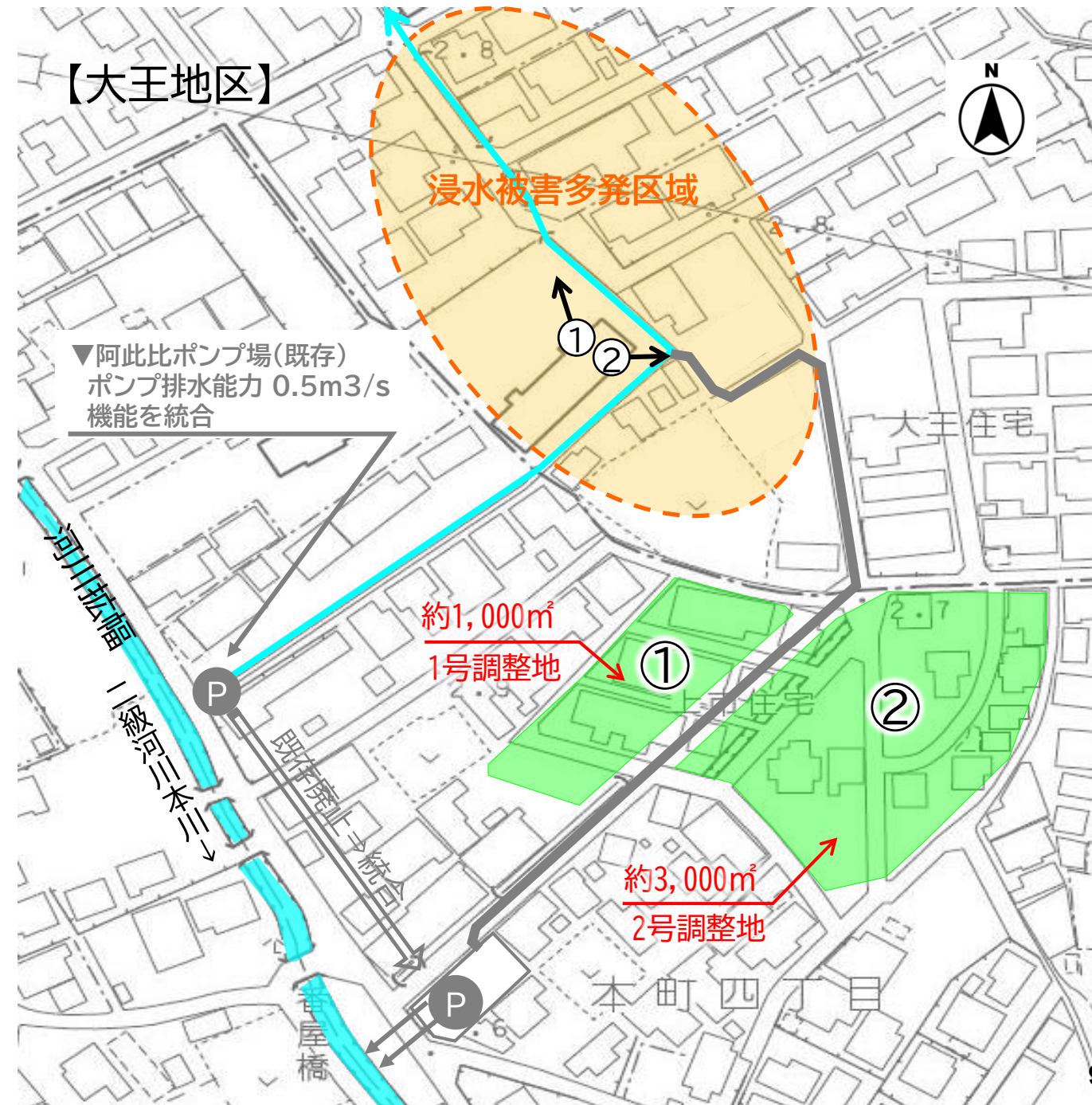
令和7年度の取組状況

- 1号調整地 土工、構造物工事 実施中
- 2号調整地 矢板圧入工事 実施中



▼スケジュール

工種	R4	R5	R6	R7	R8
業務	概略 → 詳細				
雨水貯留施設①				工事	
雨水貯留施設②				工事	
補償				電柱・水道移転	



8 雨水貯留機能向上 ため池活用

第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項

第2節 ため池の治水利用

本川流域には、ため池が約12箇所あり、そのうち、決壊した場合に人や家屋への被害の恐れがある防災重点農業用ため池は3箇所となっている。

農業利用するため池については、堤の健全度などを踏まえつつ、かんがい用水に余裕がある時期には、あらかじめ水位を低下させ、雨水を一時的に貯留する機能を確保する対策（低水位管理等）について啓発・普及を推進する。併せて、ため池の利用者等による適切な管理や改修等を支援し、防災重点農業用ため池の決壊による人や家屋への被害を未然に予防する。

○ 概要

ため池の洪水調節機能を強化する対策の基本は、降雨前にため池へ空き容量（流入する洪水を貯留する容量）を設けることである。空き容量の確保は、降雨時の流出を抑える洪水調節の効果だけでなく、ため池の決壊を防止する減災の効果も同時に期待できる。

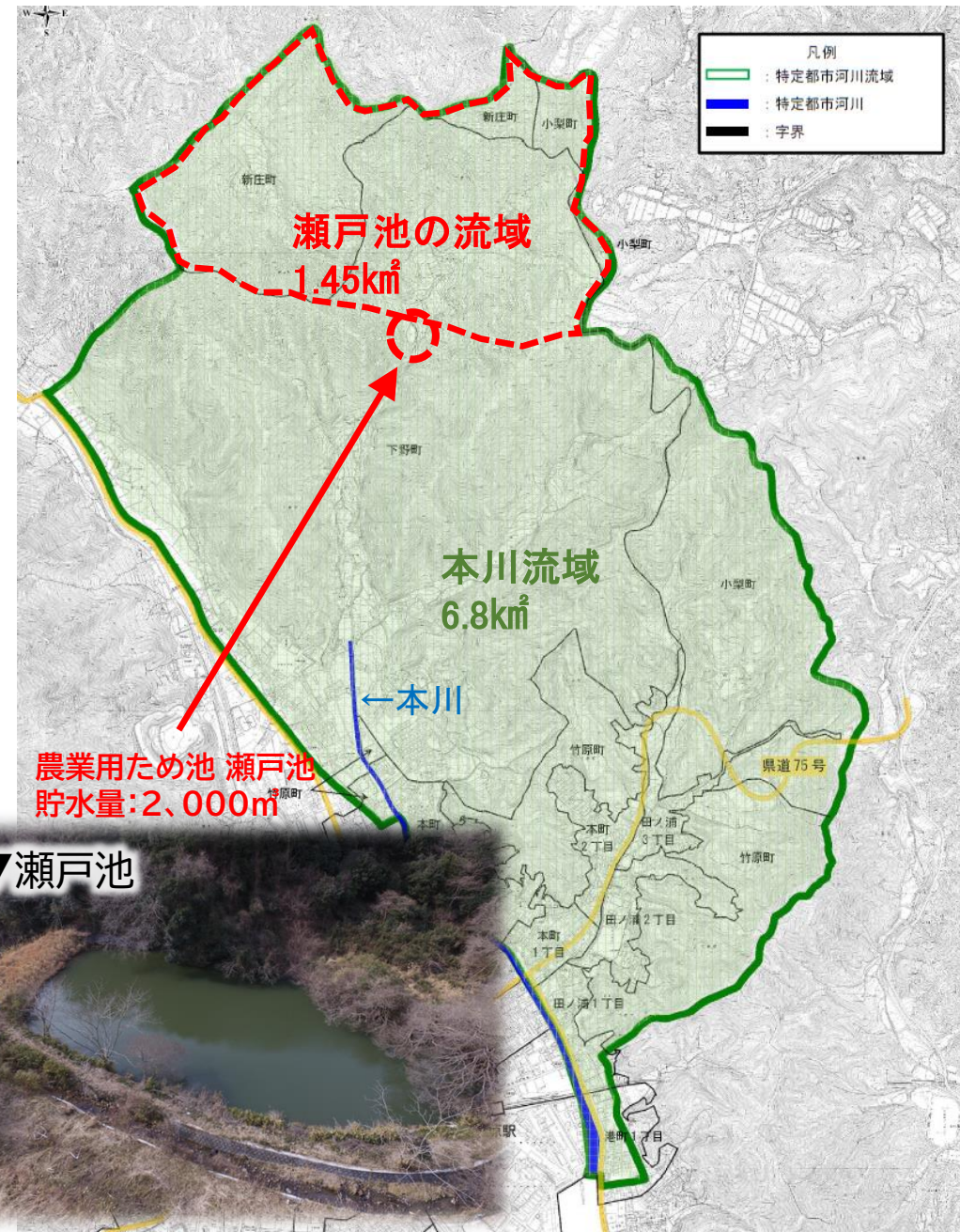
また、農業利用するため池について、堤の健全度などを踏まえつつ、かんがい用水に余裕がある時期には、あらかじめ水位を低下させ、雨水を一時的に貯留する機能を確保する対策（低水位管理、洪水調節機能等）が期待できる。

○ 令和7年度の取組状況

本川流域で大きな流域を占めている「瀬戸池」の治水利用について、令和7年度に詳細設計の実施が完了し、令和8年度に工事着手予定である。

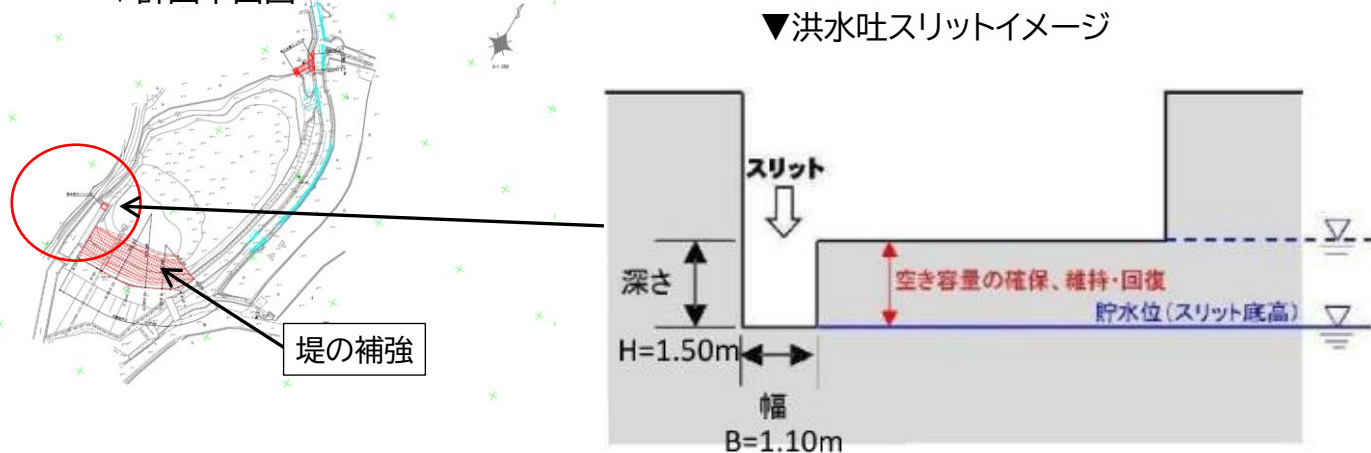
○ 整備計画

堤体の補強および洪水吐にスリット等の洪水調整機能を設け、洪水時には本川の流水の一部をため池へ流入させることで、洪水流量の調整を図るもの。



▼計画平面図

▼洪水吐スリットイメージ



▼瀬戸池



○ 今後の予定

令和8年度：工事（堤体の補強、洪水調整機能の追加）

第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項

第4節 保水・遊水機能を有する土地の保全

雨水の一時的な保水・遊水機能を有する山林・緑地・農地の保全や開発抑制などの協力要請を積極的に実施し、これらの機能の保全に努める。なお、取組にあたっては、広島県が策定している「ひろしまの森づくり事業に関する推進方針 令和4年3月」とも連携・調整しながら、森林の保水機能の維持・回復を図るなど、流域全体の保水力の向上を促進する。

また、本川流域内の山林は、町並み保存地区からの眺望景観に含まれることにも配慮し、森林現況調査を進め間伐等の森林環境整備を行うなど、流域内の浸透機能を有する緑地等の土地の保全を促進する。

○ 概要(令和7年度の取組)

本川流域の私有林約350haを対象とした、森林現況、立地条件、社会環境等の調査に基づき、里山林整備実施計画を策定し、整備優先度の高いエリアの選定を行った。

○ 計画の内容(今後の予定)

(1) 整備箇所選定、整備・管理方法決定のための資料作成

具体的な整備箇所を選定し、現地調査により整備・管理方法を決定するための資料を作成

- ①基礎調査結果及び整備方針をもとに、整備箇所(案)を整理
- ②現地調査を行い、整備方法(案)を整理
危険木・被害木の伐採・整理(風倒・流出危険木、被害木)
土砂流出抑制(低木植栽、木柵工、植生工等)、間伐(人工林、竹林) 等
- ③現地状況や整備方法(案)をもとに、管理方法(案)を整理
森林所有者との経営管理権設定の有無検討、管理期間(年数)の検討 等

(2) 森林整備の実施

森林所有者の合意を得た箇所において、決定した整備方法に沿った森林整備を実施する。

重点整備エリア

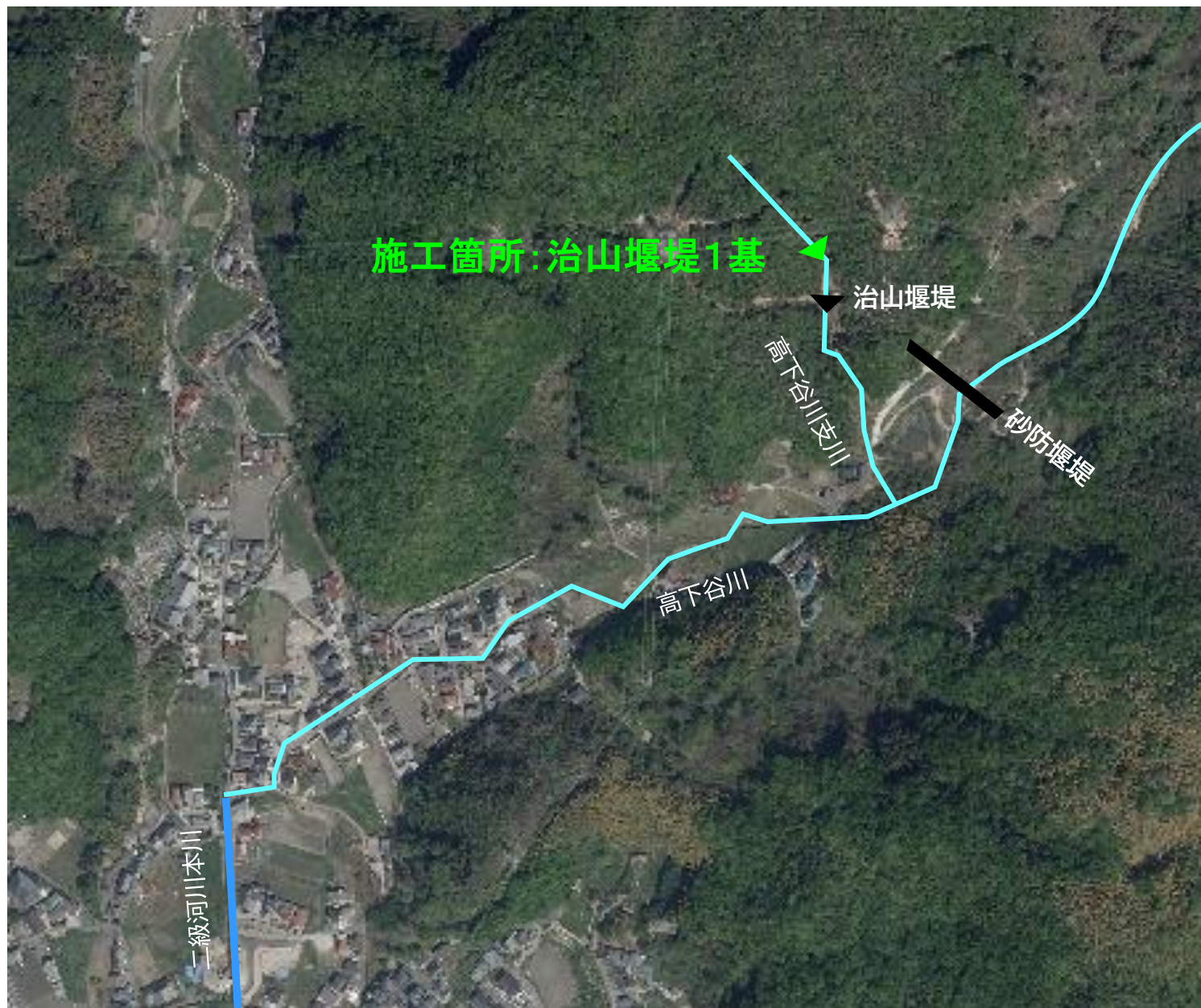


第13章 その他浸水被害の防止を図るために必要な措置に関する事項

第1節 土砂流出抑制対策

特定都市河川の整備に関する事項のほか、本川の法河川外区間、高下谷川や田ノ浦川の普通河川においても、河川からの越水・溢水を防止し、浸水被害の軽減に努める。

また、令和3年洪水等の記録的な豪雨において、高下谷川への土砂流入による溢水を踏まえ、土砂流出の恐れの高い地域を調査し、土砂流出を抑制する対策として、治山ダム等の整備を進める。



航空写真データ(国土地理院)を加工して作成

具体的な内容

治山事業 渓間工 谷止工 1基

令和7年度の取組状況

令和8年度の詳細測量設計の実施に向けて、現地調査の実施及び計画書の作成
併せて、土地所有者からの同意を取得

工種	R7	R8	R9
計画	▶		
測量・設計		▶	
用地補償		▶	
工事			▶

19 水害リスクの認知度向上 出前講座

第12章 浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防止するための措置に関する事項

第1節 リスクコミュニケーションの充実 (2) 出前講座等を活用した防災知識の普及啓発

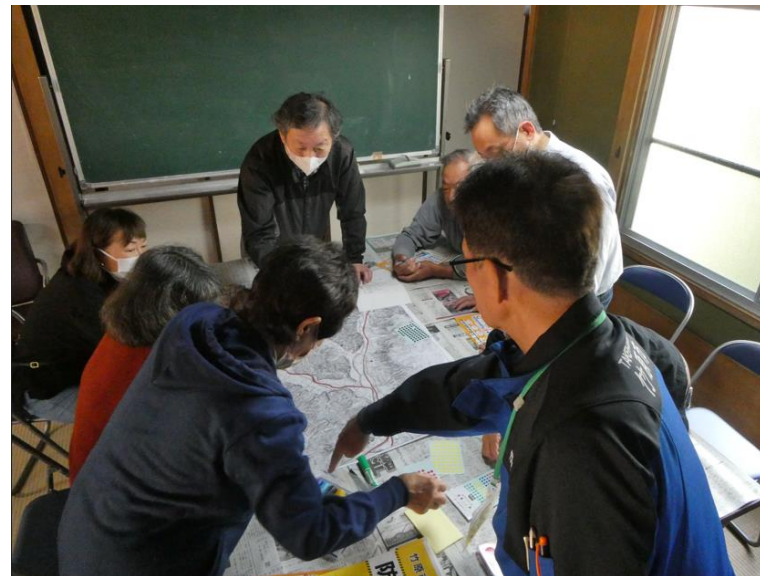
流域のあらゆる関係者によるリスクコミュニケーションの充実を図ることを念頭に、減災対策協議会等による関係機関との連携強化やホットラインによる河川状況の共有、河川管理者や下水道管理者及び地方公共団体は被害の最小化を図るため、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進等の取組について推進する。

また、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、実施義務化されている避難訓練の徹底を図るとともに、助言・勧告制度を活用し避難確保の実効性を高める。

竹原市内の学校や自治会等を対象に、ハザードマップを活用し、防災知識の普及啓発を目的とした出前講座等を実施する。

■実施期間

令和元年度～



ハザードマップ等を活用した研修会

・ハザードマップ等を活用し、地域の災害リスクを知る

11件実施(流域内1件)

災害図上訓練(DIG)

・災害を理解し、地域の被害をイメージする

・避難場所までの経路を確認する

2件実施(流域内0件)

避難訓練

・実際に避難場所まで避難し課題を抽出し改善する

1件実施(流域内0件)

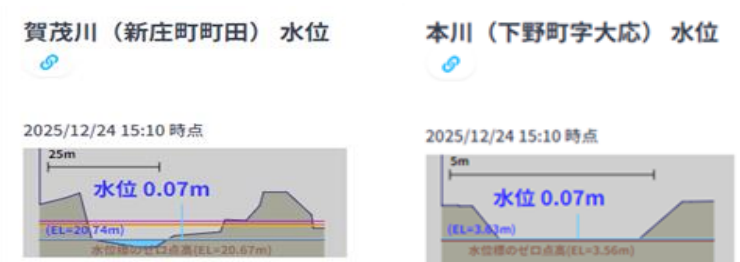
- 災害が発生又は発生するおそれがある場合において、一元的かつ迅速に住民へ情報伝達する仕組みを構築し、住民の適切な避難行動に結びつけることを目的に、(株)熊平製作所と災害協定を締結した。
- 熊平製作所が開発した防災アプリ「みんなの自主防」は、県が開発したインフラマネジメント基盤DoboXなどのインターネット上に点在する河川カメラや河川水位、気象情報、避難情報などの様々な防災情報を提供しており、適切に運用するための出前講座等を開催して活用促進を図り、適切な避難行動に結びつける取組を推進している。



アプリの紹介



カメラの映像



河川水位

天気予報、警報・注意報、避難情報、避難所情報